



駐輪場を利用し、きれいな街づくりにご協力ください

○放置自転車・バイクは、歩行者の通行の妨げや、救急活動の支障となるため、たとえ短時間の買い物等であっても、路上等に駐輪せず、駐輪場に駐輪しましょう。

★（公財）藤沢市まちづくり協会では、市営有料駐輪施設における自転車一時利用の混雑情報を提供しています。



（混雑情報）

★藤沢駅周辺において民間会社と連携した予約制の駐輪場が利用できます。専用アプリをダウンロードして、ご利用ください。



（専用アプリ）

藤沢市道路河川総務課 0466-50-3545（直通）

子どもを交通事故から守るために

学校に行くとき、遊びに行くとき、買い物に行くとき様々な場面で子どもが道路を通行します。道路には歩行者だけではなく、車や自転車など様々な相手がいます。子どもが事故にあわないためにも、次のことをご家族から子どもへしっかり伝えましょう。

- ・「とびだし」は絶対にしない！
- ・道路を渡るときは横断歩道で！必ず左右を確認してからわたしましょう
- ・道路では遊ばない

通学路や公園など子どもが1人で通行する道を家族で確認しましょう。横断歩道での横断方法や見通しの悪い場所での注意点を伝えましょう。

